

平成24年第16回

# 荒川区教育委員会定例会

平成24年8月24日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第16回定例会

1 日 時	平成24年8月24日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 青 山 侖 高 野 照 夫 高 田 昭 仁 川 寄 祐 弘
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 指 導 室 長 南 千 住 図 書 館 長 書 記 書 記 書 記 書 記	谷 嶋 弘 佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 平 賀 隆 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 渡 部 由 香

(1) 審議事項

第19号 荒川区文化財保護審議会委員の臨時委嘱について

第20号 平成23年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について

第21号 荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について

第22号 財産の取得(尾久八幡中学校初年度調弁に伴う理科室等特別教室備品等)についてに対する意見の聴取について

第23号 財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う給食室備品）についてに対する  
意見の聴取について

（2） 報告事項

- ア 学校施設等の非構造部材の耐震化について
- イ 平成24年度標準学力調査実施結果について
- ウ 公立学校教職員の処分について（報告）
- エ 平成23年度生涯学習施設の実績評価結果について
- オ 伝統工芸技術継承者育成支援事業について
- カ 平成23年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について
- キ 荒川総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定結果について
- ク 荒川区青少年スポーツ活動支援補助金交付に関する要綱について

（3） その他

委員長 では、ただいまから荒川区教育委員会第16回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び高田委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の審議、よろしくをお願いいたします。

委員長 5月18日開催の第9回定例会の会議録、及び5月25日開催の第10回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認等をしていただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

また、6月8日開催の第11回定例会の会議録、及び6月22日開催の第12回定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

皆様にお送りした議事日程におきまして審議事項が5件、報告事項が7件となっておりますが、報告事項が1件追加となっております。

初めに、議案の審議を行います。

議案第19号「荒川区文化財保護審議会委員の臨時委嘱について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

社会教育課長 では、議案第19号「荒川区文化財保護審議会委員の臨時委嘱について」、説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、文化財保護審議会臨時委員を委嘱する必要があるためでございます。

内容についてでございます。1、委嘱事項でございますが、荒川区文化財保護審議会臨時委員。委嘱の委員でございますが、是澤博昭さん。3、任期でございますが、平成24年8月27日から「日暮里山車人形・源為朝」他1点の調査終了まででございます。

是澤氏の経歴等でございますが、研究分野は、民俗学、文化人類学、教育学でございます。経歴でございますが、現職は大妻女子大学家政学部児童学科准教授、佐倉市文化財保護審議会委員、平成24年度、今年度からでございます。なお、過去でございますが、荒川区文化財保護審議会の臨時委員を平成16年度にさせていただいております。

住所については、埼玉県さいたま市でございます。

参考でございますが、文化財保護条例の第26条第2項のところで、「特別の事項を調査審議

する必要があるときは、審議会に臨時の委員を置くことができる」という規定になってございます。また同第27条で、委員の任期について、「臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときには、解任されるものとする」ということで、任期は規定されているとおりでございます。

裏面でございますが、参考資料でございます。今年の5月18日に今年度の荒川区の登録・指定文化財の諮問(案)を出させていただきまして、その中で、1、荒川区登録文化財の種別、有形民族文化財、日暮里山車人形・源為朝の審議についてかかわっていただくものでございます。また、3の文化財の保存修理の部分につきまして、有形文化財の三河島山車人形・稲田姫について、この2件について臨時委員として諮問をお願いしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑は何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、ないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第19号について意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、討論を終了いたします。

議案第19号について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第19号「荒川区文化財保護審議会委員の臨時委嘱について」は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第20号「平成23年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第20号「平成23年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について」、御説明いたします。

提案の理由でございますが、平成24年荒川区議会第3回定例会で決算の認定に付するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長より教育委員会に意見聴取があったものでございます。

御手元に本日、議案とともに決算の概要を載せました幾つかの資料を御用意させていただいております。議案の後ろに、平成23年度教育費決算歳出について、及び歳入についてということで、総括表を用意してございます。

それから、各費目の内訳と、それから薄いグリーンの表紙でございますけれども、『平成23年度主要事業決算資料』ということで、荒川区教育委員会事務局各課の決算概要、事業の概

要をまとめた資料を御用意させていただいております。

本日、御用意いたしました2枚目の総括資料によりまして、決算の概要を説明したいと思いません。

初めに、歳出の方でございます。裏面が歳出になっているかと思えますけれども、歳出について御説明いたします。

総括表の一番上の行、教育総務費でございます。支出済額が10億6,900万2,000円、執行率89.7%でございます。

以下、小学校費につきましては、支出済額30億4,888万7,000円、執行率88.3%。中学校費、支出済額27億3,780万円、執行率95.2%。以下、校外施設費、幼稚園費、社会教育費、社会体育費の支出済額及び執行率につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

結果としまして、歳出の計でございますが、支出済額が93億8,538万6,000円、執行率91.1%、当初予算に対しまして9億1,696万8,000円の不用額が発生しております。

この不用額の内訳、理由別の内訳につきましては、本ページの下段でございますが、不用額の内訳というのがございます。不用額の発生理由でございますが、項目1の事業実績減によるものでございます。3億4,758万4,000円、全不用額の37.9%を占めるものでございますけれども、各種援助費の認定者数や支給額の実績が、当初、予算計上に当たりました、想定をした希望を下回ったことによるものでございます。

それから、2段目の事業未実施、1億9,561万2,000円。こちらにつきましては東日本大震災がございまして、歳入等の減額を想定いたしまして、工事費等で緊急性の低いものについて当該年度の執行の見直しを行ったために、実施を見送ったものでございます。

続きまして、執行努力でございます。このたび執行経費削減をしました結果といたしまして、記載のとおり2,848万6,000円でございます。光熱費の縮減など、執行に当たりまして経費削減を進めたものでございます。

続きまして、契約差金でございます。2億2,489万1,000円、全不用額の24.5%を占めてございます。事業執行に当たりまして、入札等によりまして契約差金が発生し、縮減が図られたものでございます。

また、続きまして、23年度の主な新規・充実事業の状況でございます。本ページの中段のところでございます。

初めに、教育施設課の所管事業でございますけれども、スクール安全ステーションの設置事業でございます。こちらにつきましては、平成20年度の新規事業と実施いたしまして、小学校の

安全対策を強化することを目的に、校門付近に安全推進委員の詰所を設置するものとして開始した事業でございます。平成20年度から順次設置して参りまして、平成23年度には4校設置をしまして、20校に設置して参りました。残りの4校につきましては、今年度に整備いたしまして、全校に設置完了する予定でございます。

2番目の尾久八幡中学校の建替事業でございます。15億7,183万3,000円の執行でございます。隣接をいたします区民運動場の敷地を含めた中、建替計画を推進している中の経費でございます。23年度におきましては、建設工事に着手いたしまして、25年、来年の3月に完成しまして、4月に新校舎に移転する予定でございます。

次に、学校図書館指導員の全校配置でございますが、9,196万9,000円、学校パワーアップ事業、6,893万3,000円、小中学校英語教育の推進、8,707万2,000円。いずれも指導室の事業でございます。

学校図書館指導員の全校配置でございますが、こちらにつきましても23年度におきまして、引き続き学校図書館の有効活用や読書活動の推進を図るために、司書等の専門資格を有する者を全小学校に5日間常駐させるとともに、これらの各校の学校図書館指導員を統括指導し、各校の取り組みを支援いたします主任学校図書館指導員を1名配置しまして、研修会の開催、あるいは啓発リーフレットの作成等、活動の充実に取り組みまして、国語力の向上を図って参りました。

次に、学校パワーアップ事業でございますけれども、こちら平成20年度より各校の特色ある教育活動の充実に目的として開始した事業でございます。23年度におきましては、第2期目の1年目ということで、さらに充実した教育活動を支援するために推進を図ってきたものでございます。

次に、小学校の英語教育の推進につきましては、小学校の全学年において週1時間の英語科の授業を実施、また中学校では、外国人英語指導員を週5日常駐させまして、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図って参りました。

また、小学校6年生及び中学校2年生が清里高原で外国人と共同生活を行い、生活に密着した英語力を培うということで、ワールドスクールを実施いたしました。

以下、記載のとおり、社会体育あるいは社会教育関係の事業について記載してございますけれども、23年度におきまして新たに着手いたしました事業、あるいは充実させていただきました事業の主なものでございます。

その他、各課の事業の詳細につきましては、先ほど申しました主要事業決算資料に記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、歳入でございます。今の総括資料の裏面を御覧ください。

歳入でございますが、特に大きく予算額の変更のあったところだけ御説明させていただきます。

まず、繰入金でございますが、収入済額が6億8,700万円ということで、予算に対して収入額が1億8,400万の減となっております。こちらにつきましては、当初予算に比べまして、多くの繰り入れをしなくても事業の執行ができたということで、減になってございます。

次に、一番下の特別区債でございますけれども、こちらにつきましても予算に対する収入額が1億2,400万円ほどの減になってございます。こちらにつきましては、当初の財源対策として起債の活用を予定しておりました学校の大規模改修につきまして、3.11の震災による工事執行計画の見直しを行ったものですから、その見直しと、あと、工事の執行額自体の減ということがございまして、起債の活用額が予算額を下回ったものでございます。

全体といたしましては、歳入の計、記載のとおり収入済額23億3,771万2,000円、収入率が87.4%となっています。

以上、大変雑駁でございますが、23年度の教育関係予算の決算の概要につきまして御説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 では、ただいまの発言について、質疑ございますでしょうか。

青山委員 不用額のうち、契約差金の項目で、外国人英語指導員の派遣業務委託で700万円余の契約差金が生じていますけれども、これは多分、契約差金だから規模減ではなくて、ほかの面で差金が生じたのではないかなと思いますけれども、例えば、ちょっと気になるのは、指導員の賃金単価とか、そういうものが安く抑えられたとか、そういうことなのでしょう。それとも、そうではなくて、そのほかの面での事務的な面でのリストラ効果みたいなものがあったのか。あるいは、そういったことは、これは全体で契約しているので、区役所の関与するところではないということなのか、その辺をちょっと、気になるところなので教えてほしいと思います。

指導室長 単価が低くなってということではもちろんございません。当初、回数等を恐らく多めに予定をされていて。

青山委員 回数なのですか。わかりました。

指導室長 はい。それがその範囲の中でおさまっていくというようなことでの差になっているかと思えます。

青山委員 わかりました。ありがとうございました。

教育長 代休とか、そういうのもかかわるのでしょうか。

指導室長 そうです。

教育長 月曜日に動いたときに、月曜日の代休が3回も4回も重なったという。

青山委員 なるほど、そういう規模減なのですね、結果的に。

教育長 はい。

青山委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 すみません。それとの関係があるかと思うのですけれども、主な新規・充実事業で、小中学校英語教育の推進のところで見ると、不用額が1,461万円になっています。これはどういったことなのでしょう。

青山委員 指導員の業務委託の方では700万円余ですよね。

指導室長 英語教育アドバイザーの派遣も同じように、この中でやっているかと思うのですけれども、そういったものが減になって、同じように、その回数が当初多めに予定していたものから減になっていたり、そういったものの積み重ねがあったりしてここにあらわれているかと思いません。

委員長 そうですか。せっかく予算がついたのに、使わないのはもったいないような気がします。小中学校の英語、非常に重要かと思えます。せっかく予算がついたのにという思いがあったものですので、質問させていただきました。

教育長 1,400万は大きいですね。

委員長 かなり大きいですね。

教育長 それから、また関連で言うと、パワーアップでも434万。パワーアップを何で先生が、校長が使わなかったのか。使わなかった学校があるのですか。

指導室長 いいえ。差金等で最終的にそういった額がということだと思いますが、せっかく組まれた予算ですので、なるべく執行率を上げていくように、また今後は指導して参りたいと思います。

教育長 わかりました。

委員長 そうですね。パワーアップもせっかく予算がついているわけです。パワーアップのおかげで、教育活動が充実したという声もありますので、予算がついているのであれば、執行率をもっと上げていただけるといいのではないかと思います。

教育長 いつも言われていることなのだけれども、1,000人近くいる大規模校と100人もいない学校と、同じ180万でしょう。途中で、もしこういうのが大規模校に回されたら、大分違うのではないかと思ったのだけれども、それはできないのですか。

指導室長 とりあえず、何回か学校が進める中で、当初の計画とは違った用途で使いたいといったようなことについては、科目を変更したいといったような申請をやりとりして、なるべくその学校が使いやすいようにということをやっておりますので、その流れの中では、こういった執行残も減らせるように努力をして参りたいと思います。

教育長 ぜひ、大規模校に優遇してあげたい。100人もいない学校と1,000人いる学校では、かなり違いますので。

委員長 年度当初に、途中で余りそうであったら、ほかに回すということはできないわけですか。

指導室長 今は他校に回すということは、してはいないです。

教育長 最初から使わないという計画であれば回せますよね。

指導室長 はい。ただ、そうではありませんので。

青山委員 例えばある学校で、このパワーアップ事業のための印刷費が安く契約できたと。契約差金が出てその学校はもう使わないという場合に、教育長のおっしゃるのは、そういう場合、例えば大規模校なんかに戻してあげたらどうかと、そういうことですね。

教育長 そうです。

青山委員 それには多分、ルールを変えないといけないのですね、あらかじめ。

指導室長 はい。まずは、その差金が発生したときには、自校でいろいろとやりたいという事業を出しながら、それが切られたと。例えば未来の方に出しておいて、全部予算がついていないものもありますので、そういったことをまたさらに申請してきたというようなこと、なるべく、その学校で使うようにといったようなことはやっておりますが。

青山委員 その学校ではね。

指導室長 その先に、では、他校に戻してということまでは、今のところはできておりませんので。

青山委員 そのためには、もう一回、ルールを洗い直して、あらかじめ私たちがルールを決め直さないといけないですね。

教育部長 パワーアップ事業については、各学校側の積算を基本的には尊重してやってきているというところがありますので、若干、そういう意味では、見積りが学校側の方に甘い部分ももしかしたらあるのかもしれませんが。その辺については、今後、少し検討の課題とさせていただければ、ありがたいと思っております。

委員長 大学ですと、研究費の割り当てがあり、年度末に余ると、それを集めて印刷費に回すとか、大型図書の購入に回すとか、そういったシステムがあります。そういうのがもし可能であれば、検討の可能性はあるかなという気がいたします。

教育部長 そうですね。わかりました。

青山委員 でも、先生、大学の研究費で、それぞれの部門別の研究費とか、個人別の研究費とかあるではないですか。そういうものが、ある部門で契約差金が生じて余りましたと。それを他の部門が使えるということは、普通、やらないですよ、やはりね。

委員長 先生方は多分理系で額が多いですから。うちは文系で額が少ないですので、集めてやります。

青山委員 いつも余ることがないのですか。集めてやるのですか。

委員長 集めてやります。集めて印刷経費とかに戻したりします。

青山委員 なるほど。

高田委員 いろいろな点に努力しているというのはわかるのですが、契約差金のところの伝統技術展の会場設営等委託業務が、443万も余ったのは、震災の関係で去年、規模を縮小したというわけでもなかったと思いますが、やはり縮小している点が関係しているのですか。

教育総務課長 いいえ。昨年の伝統技術展につきましては、電灯を蛍光灯に変えたただけですので、規模自体は同じでございますが、これは契約で見積もり競争をした結果、今までと違う業者に安く入れていただいたという形になっています。本来の契約差金という形になってございます。

高田委員 32回目は、特にそんなに小さくした覚えもないので、どうしたのかなと思って質問しました。

高野委員 あと、一つだけいいですか。不登校プロジェクト、これは99万円余りました。十分なのですか。

教育長 どうなのですか。

高野委員 また今後の、来年の予算にも関係してくるように思うのですけれども。

指導室長 ちょっと確認をさせていただければと思います。申し訳ないです。

教育長 年度当初、10%ぐらい残しなさいという財政課からの通達はなかったのですか。

教育部長 あります。

教育長 ありますね。

教育部長 はい。

教育長 そういうのもあるのですよ、財政課から。

委員長 そうですか。

教育長 荒川区、予算が大変だから10%ぐらい残しなさいと。

委員長 10%ですか。

教育部長 シーリングで。消耗品とかそういうものについては、シーリングがかかっているものもございます。

委員長 それは消耗品とかについてですか。

教育部長 消耗品とか印刷とか、一般需用費です。

委員長 そうですか。

教育部長 全体の金額が4,600万円ありますので、ひょっとしたら、そういうシーリング等で残っている可能性はあるかもしれないですね。

委員長 そうですか。

教育部長 100万円です。

委員長 ええ。

高野委員 それから、もう一つあるのですが、これは緑の本の10ページの一番上、就学援助、これに対する対応です。小中学校の場合は、あまり関係ないでしょうが、御両親が経済的に破綻した場合の対応ですが、今後の予算をつくるに当たって、これは大丈夫ですか。

学務課長 就学援助につきましては、簡単に言うと生活保護を受けている方、それから、その収入が1.2倍までという形で、対応していますので。決算上、余っているのは、やはりそういう経済的に困難な家庭が増えている状況を見越して、ある程度、高めにとっておりますので、対象者の予算に対して決算では減という形で、規模減という形になります。

青山委員 就学援助率は結果的に何%だったのですか。

学務課長 認定率が小学校で27%、中学校で37%です。23区中、小学校は5番目、中学校は6番目です。

教育長 6番目に多いということですか。

学務課長 はい。

委員長 上から。

学務課長 はい。上からです。

委員長 高いですね。

教育長 高いですよ。昔はもっと多かったのだけれども、大分よくなった。

青山委員 もう半分ぐらいいっている区がありますからね。

教育長 はい。

委員長 これは、執行率が低い場合で次年度の予算が減らされるとか、そういったことというのは可能性としてはありますか。

教育部長 次年度の予算ですか。

委員長 ええ。次年度予算。

青山委員 就学援助は制度として定められているから、それはあり得ない。

教育部長 それはありません。

委員長 そうですか。

教育部長 よほど実績が落ちていくという見込みが立っていれば、予算の減額もありうるのでしょうか。

青山委員 仮に予算が足りなければ、補正予算を組んでも、あるいは、科目間流用をしてでもということになりますが、それは大丈夫だと思うのです。

委員長 そうですね。

青山委員 ただ、先生がおっしゃっているのは、姿勢として厳しくないかどうかということでしょう。

委員長 そうです。

青山委員 この27%、37%という数字は、この決算年度の前年度が22年度ですか。

学務課長 はい。

青山委員 22年度はどのような数字だったのですか。

教育部長 小学校が31.2%で、中学校が43.8%でした。

青山委員 随分、低下したのですね。

教育長 汐入地区が増えたからですよ。

青山委員 そういうことですか。

教育長 汐入地区がなければ。

青山委員 絶対数は減っていない.....。

教育長 そう。汐入地区の裕福な方が入ってきたので。

青山委員 絶対数はわかるのですか。

学務課長 絶対数は、このところは、22年度は小中あわせて3,873に対して、23年度が3,393で減少してございます。傾向からすると、その21年度は3,500ですので、22年度がかなり多かったと。そこから下がっているという状況ですけれども、若干、年度によって傾向は違っていますが、おおむね15年度で3,200ですので、そこから3,000台がずっと続いているということです。

青山委員 なるほど。

教育長 もう一回、言ってください。22年度は.....。

学務課長 22年度が3,873。

教育長 3,873。

学務課長 はい。

教育長 22年は多いのですね。

青山委員 今回、3,393に。かなり減ったわけですね。小林先生の危惧が、また芽生えてくる。

教育長 こんなに変動があるのですか。

委員長 減りましたね。

教育長 子供が減った、増えたというのは関係ないですね。就学人数とは関係ないですね。

学務課長 傾向として大きくずれているということはないと思います。

教育長 ないですね。わかりました。

青山委員 そうですね。比率が減ったということですよ、結局ね。ということは、生活水準が好転したということ。

委員長 好転したということですかね。

青山委員 ということですね。

教育部長 今、22年度の数字までやっていましたか。23年度も……。

青山委員 3,393人と言っていた。相当、減っているわけですね。

委員長 そうですね。

教育部長 ちょっとお待ちください、確認します。すみません。

委員長 1年でこんなに減りますか。

学務課長 すみません。23年度が3,761ですから、ほぼ同じですね。

青山委員 3,761。それだったら、わかりますね。

学務課長 すみません。

青山委員 では、やはり危惧は当たらないということだ。

委員長 そうですね。危惧は当たらない……。わかりました。

青山委員 さっきの教育長の解説の、汐入の母集団が増えたというのが、率の低下につながったということなのですかね。

委員長 そうですね。

高野委員 ちょっといいですか。やはり、今、中学生を含めて子供たちの体力の低下ということが指摘されていますね。予算が少し、61万円ですけれども余ってしまっています。この27ページを見ますと、そういうスポーツ、レクリエーションに対しての参加人数が少ないのです。スポーツひろばで1万2,000人とか、ほかに少ないので、こういうお金をもうちょっと、63万円で有効にできる。例えば荒川区の特色の、この決算の話とちょっと離れますが、綱引き大会とか、そういうのをやるともっと盛り上がり、人数の参加、有効なお金の使い方になる。各地区の大会とか、学校大会とか。綱引きだと61万円くらいでできるのではないかな。有効に使うために、そういう工夫もやはり必要だと思います。

社会体育課長 ありがとうございます。この60万円が余った子供たちの運動能力アップ事業なのですけれども、こちらの方は小学校2年生を対象に、スポーツ推進委員などが各学校に行き、運動嫌いの子供に運動を好きにさせるという事業でございます。ただ、例年4校ずつやっていたのですが、実は23年度は、6校に拡大しようと思って予算を獲得したのですけれども、実際には指導する側の手配がとれなくて、結果的には例年どおり4校でしか実施できませんでした。その関係で、資材等の購入、その学校にボールですとか、フラフープですとかをお渡ししますので、それが2校分だけ余ってしまったというところでございます。

高野委員 でも、参加人数が少ないですね。

教育長 何とかうまく使ってください。

社会体育課長 そうですね。

高野委員 お願いします。

委員長 新規事業の中で、荒川コミュニティカレッジが余っているのですが、これは参加者が少なかったということでしょうか。

教育総務課長 コミュニティカレッジにつきましては、参加者自体につきましては、人数が減っても教室自体は同じ回数を開いていますので。ただ、有料の講師の先生の関係と、あと無料で報償費がかからない講師をお願いしたという形で、その無料の講師の方が2年目は多くなったというところで、残が出たと思います。

高野委員 あと、小中一貫のキャリア教育ですね。小中一貫教育について、今後決算を見て、その現状はどうなっているかということ調査の上、来年の予算をしっかりとつくりたいといけない時期ではないかなと思います。

委員長 先生が見ておられるのは何ページですか。

高野委員 15ページです。小中一貫キャリア教育。社会教育体験、小中一貫教育をやった合理性、メリット、デメリットでしょうか。今後の展開はどうするか、小中一貫はたしか3年目ですね。予算、決算額について小中一貫そのものに対しては、ここには掲げられていませんけれども、これも予算編成に当たって大切なことだと思います。

教育長 説明できますか。

指導室長 キャリア教育ですか。

高野委員 キャリアだけではなく、キャリアはこれでいいのですが、小中一貫そのものの教育のメリット、デメリット、そして、さらに予算をもっとつけて、うまく運用させるかという今後の展開の方です。その前の小中も基本的なことで、決算を踏まえて予算をどうするかという意見です。

それから、その下に教員の資質の向上ということに対して、さっき質問しました不登校の問題、いじめの問題、それに対して前回の教育委員会で話し合いましたが、教員、生徒、それと教育委員会がうまく連携して、十分に展開させなければいけないということについても、これは今後やはり予算を考える必要があるのかないのか、検討すべきではないかと思います。

教育長 各学校において、1カ月に1回、いじめの調査をするとか、いろいろな動きが出ていますよね。

高野委員 はい。

教育長 そういうことを含めて、やはり早期対応、早期解決という形でやっていかないといけないと思う。各学校の中で教育委員会がある程度、リーダーシップをとってやる必要があると思います。

高野委員 行動を見ますと、多くは先生方に全部覆いかぶさってしまっているようです。やはり、これはこの前の会でも意見がありましたが、教員の数をたくさん増やすこと、多く手をかけることが大切だと思います。

委員長 先生がおっしゃった15ページのところを見ていると、教員の資質向上で、予算が余っていますよね。ちょっと、もったいないような。区独自の教員研修の実施とか、充実させればよさそうな気もするのですが。

教育長 これはどうして余ったのですか。15ページの(3)。

指導室長 講師を呼ぶときに、報償費のかからない方とか、あるいは、そんなに高くない方といったようなことで講師を呼ぶ場合があるので、計画の段階では、やはり例えば大学教授を呼ぶとか、計画の中で予算をとっていくのですけれども、そういったところでお金がかからなくても、しっかりした講師の方を招いているといったようなこともありまして、そういったところで決算額が少なくなってきましたが、それで、内容が乏しいものになっているということでは決してございません。

教育長 今、東京都の制度が変わりまして、現役の校長には謝礼なしなのです。昔は出したけれども。

委員長 そうですね。

教育長 東京都は、現役の校長とか現役の副校長とか、教員には一切謝礼なしとなっています。

委員長 謝礼なしになったのですか。そうですか。

青山委員 それ、研修の計画はこなしているけれども、支出は少なくて済んだということなのですかね。

委員長 12ページのティーチングアシスタントの派遣も予算が余っています。

高野委員 随分、余りましたね。

青山委員 本当ですね。

委員長 こういうのも、ティーチングアシスタントを入れると、児童にとってもいいように思います。

高野委員 そうですね。

青山委員 随分、余っていますね。

指導室長 先ほどの不登校のプロジェクトの内容なのですが、一つは、今、申し上げたように、教育相談員の方の研修会のスーパーバイザーの謝礼であるとか、報償費がやはり含まれているのですが、それが84.2%といったような執行率になっていて、同じように講師の方に思ったような謝礼を払わなくて済んだようなケースもございました。

また、教育相談専門員の報酬も共済費等で、相談専門員の共済費等が90%で、当初の計画よ

りは低くなっているといったようなところが、先ほどの不用額にあらわれていると思います。

教育長 ちなみに、大学教授は1時間幾らですか。

指導室長 1万3,000円です。

教育長 そういう決まりがあるのですよ。大学教授は1万3,000円。そういう規定があって、その規定に沿ってやっています。

教育総務課長 そうですね。講師謝礼基準というのがございますので、大学教授ですと1時間1万3,000円、助教授ですと、たしか1万1,000円。ですから、通常ですと2時間ぐらいやって、1回、大体、2万6,000円程度の報酬費を払っているというような形になっています。

高野委員 現場の先生方から、こういうことをやりたいという意見を拾う、そして、各分野に分かれて予算を立てる。それをやはり先生方の御要望に応じて、それに対応する予算が組めるようになると、いろいろな分野で十分使い果たせるのではないかなと思います。執行率100%にしないで当然いいのですけれども、90%ということになれば。そういうふうなことをすると、先生方と教員と教育委員会の結びつきも、より連携強固になると思うのです。そういうことはかつてやったのですか。こちらから押しつけではなくて、「幾らあるから、これで使いなさいよ」ではなく、先生方が「これでお金が欲しいです」というのに基づいて対応することは。

教育部長 典型的なのがパワーアップ事業だと思っています。もちろん、校長が企画立案してくるものもあるでしょうけれども、当然、学校の中で各教員と議論しながら上げてくるというのが本来の姿です。

高野委員 やはりそうですね。先生方の自主性というか、こういう教育をしたいということを生かす。それが適切であれば認めてあげたようなシステムができるといいですね。パワーアップだけでなく、パワーアップ以外のこともたくさんあると思います。

教育長 だから、10月の予算までに、予算編成までに、やはり各校長先生を集めて、荒川区全体で取り組む、いつも思うのだけれども、荒教研があるではないですか。荒教研がなんか本当にうまくマッチしているのかという。電子黒板の活用とかね。また、勉強のできない子に対するフォローはどういうふうにするのかとか、そういうのを集約した何か新しい施策を考えていく必要があるのではないか。

それから、どうしても家庭学習しない子に対して、どういう手当があるのかとか。そういう子はもうみんな残して、どこかの寮でも入れるという感じではないのだけれども、そういうぐらいの気持ちでやらないと、本当にやらないのですよ。家で何をしているかという、ほとんどビデオを見ているとか、テレビを見ているとか、ゲームをしているという状況が多いので、その子たちをどう、本当に正しい生活習慣、学習習慣をつけるかという方策をつけない限り、絶対、学力向

上は望めないですね。そういうことを含めて、ぜひ10月までに、今あったことをやはり施策としてやっていかなければいけない。

高野委員 今後の教育目標、私は思うのですけれども、それぞれの人が自主的な、当然責任を持った意見でもって、こういうふう人間を成長させることは、まず先生方にそういう機会を与えて、そういうようなものを充実させていく。それを生徒まで還元できれば、伝わればと思うのですけれども、自主自立的なことが大変、これは全く思想的なものではありませんけれども、すごく感じるものですから。そういうふうに指導できればいいなと思います。

教育長 指導室と一緒にタイアップしながら、ぜひお願いしたいと思います。

青山委員 さっきの話に戻ってしまうのですけれども、TAのこの執行率が低いというのは、これはこの制度に対するニーズが、23年度実績19校ですけれども、その程度だということなのか、それともTAの人材が乏しいのか、それともほかの理由があるのか、どうなのですか。

指導室長 やはり、なかなか集まらないといったような実態もあります。

青山委員 人材が乏しいですね。

指導室長 はい。ただ、学校によっては、かなり多くの人数を集めている学校もありますので、そういう周知の仕方、宣伝の仕方学校によって差があるのかなと思っています。

青山委員 先生のところなんか、どんどんよこせばいいのに。

委員長 そうですね。

青山委員 勉強にもなるし、卒論を書くのにも役に立つし。

委員長 そうです。とてもお世話になりました。

青山委員 居酒屋でアルバイトなんてさせない方がいい、そんなこと。

教育長 校長先生の手腕なのです、もう2月ごろから手を打つ校長と…。ぼーっとしているうちに決まってしまうのですよ、もう。

高野委員 先生、教育委員会でやっていただけませんか。

教育長 指導室長が今言ったように、いろいろな大学の生徒を活用できる方法を、やはり早めにやっていかないと、のんびりしていると、もうみんな決まってしまうのですよ。

指導室長 ただ、TA自体の予算が、例えば1日2,000円で、基本的には教員になりたい方が勉強するということに対して交通費であるとか。

青山委員 交通費程度ですね。

指導室長 はい。なので、そういった難しさもあるかと思います。

教育長 集まってこない。

青山委員 だとしたら、制度がそれでいいのかという問題も議論しないと。つまり教育現場で、先生方は20代の先生もいれば50歳台の先生もいれば、いろいろなわけで、ある意味、学生が

教育現場に、教職を視野に入れている学生が入ってくるということは、いろいろな意味でいいことだから、推進すべきことは間違いないわけで、それに要するに2,000円程度でこれにかかっているのだったら、居酒屋にアルバイトへ行って、1万数千円、稼がなければいけないと。そういう学生だっているわけですから。そういう金額的な面で面倒をもうちょっと手厚くしなければ、この制度がうまくいかないのだったら、そういうこともしていかなければならない。どっちにしても、大した金額ではないわけですから。

教育長 これも予算変更.....。

青山委員 要するに数百万円の話ですよ。

教育長 コストを上げてもいいから、もう少し優秀な学生を呼ぶとか。

青山委員 もっとほかに理由があるかもしれないし。つまりTAを受け入れると、結構、受け入れた学校の方が大変だと思うのですよ、手間暇かかって。そんな暇はないと。自分でやってしまった方が早いということだってあり得ると思うのですよ、正直なところ。だから、その辺が、この単価だけを上げれば解決できるのではないとか。要は前回の議論に戻ってしまうのです。学校現場の絶対数としての教員のマンパワーが足りないのですよ。そういうのがこういうところにも出てきてしまうのですよ。

教育長 小堀さん、今までのTAは、どこの大学が一番来ていますか。

南千住図書館長 早稲田大学でございます。あとは、近隣の松戸の聖徳大学でありますとか、あとは校長先生の出身校の学生さんとか、今年、新任で入ってきた先生の後輩を連れてきてとかということが多かったようでございます。

高野委員 やはり校長先生に頼るのはやめまして、教育委員会主導で、もっと出せないものですかね。

教育長 教育委員会でリストアップできないのですか。

指導室長 かなりの数になるので、どこまでできるか...

委員長 早稲田大学だけでも、毎年、教職課程の履修者数は、約1,000人います。

青山委員 教職で。

委員長 ええ。教職で1,000人います。

青山委員 その人たち、実習には行っているわけですからね。

委員長 ええ。

高野委員 それはお金をもらわないわけでしょう、学生は。

委員長 やはり早稲田は、新宿区に行く学生が非常に多いですね。地の利があるので。別に待遇というか条件がいいわけではないのですが、やはり近いということで新宿に行く学生が多いです。

高野委員 都電1本ですからね。

委員長 ええ。ただ、荒川の学校は、非常にいい学校が多いですし、頑張っている校長先生が多いので、こういったところで学ばせていただけるのであれば、学生にとってもいいと思うのです。

教育長 一度、紹介していただいて。

高野委員 それは先生、誰が責任として、それをアナウンスメントすればいいのですか。もしそういうことになれば。

教育長 副校長が探しているでしょう、ほとんど。各学校で窓口は……。

指導室長 実質的に動いているのは副校長先生かもしれません。

高野委員 各学校に集まるわけですか。教育委員会でやると非常に楽ですね。仕事は増えますけれども。

教育長 教育委員会で2月ごろから、リストアップできないのですか。

青山委員 多分、学校現場の実態から言うと、生徒を教育するのが本旨で、父母の対応もしなければならぬ。そういう中でTAが来る。いろいろな人が現に入っていると。その中でTAが来れば、やはりTAに対しても一つの教育的観点から、多分、手間がかからないと思うのですよ、むしろ。それでいいことはあるのですけれども。だから、あまりこちらから、教育委員会から押しつけても、うまくいかないのではないかと思うのですね。学校現場がTAを積極的に活用しようという気持ちとかゆとりだとか、そういう体制をこっちでつくってあげないと。多分、TAを学校現場で受け入れをという気持ちにさえなれば、これはいると思います。なかなか実態として、そうっていないのではないかと思うのですよね。

教育長 全く受け入れていない学校もあるのですか。

青山委員 19校しか受け入れていないのだから、全く受け入れていない学校もあるわけですよ。

指導室長 TAを入れていない学校はあります。

高野委員 3分の1はやっていないですね。

青山委員 これは福祉の世界でも同じで、福祉の介護福祉士を養成する専門学校って、たくさんありますでしょう。一番困るのは実習校、実習先を、特養や何かの実習先と提携するのが一番大変なのです。特別養護老人ホームの方から言うと、入居している人たちのお世話をするだけでも大変なのに、また、専門学校の実習生の面倒まで見なければならぬと。とてもそんな暇はないという、そういう議論が行われているわけですよ。

高野委員 そのとおりです。実習するに当たって、医学部の場合、看護師とか薬剤師、介護士も含めて実習する施設が必要なのです。それに対して各大学、学校が、専門学校が、探すわけですよ。そうではなくて、こちらから手を差し伸べてしまえば、うちはオープンでこういうのが欲しいですよということを言うと、自然に応募してくる。そうすると、そこでテストしたりして、

いい人材を集めて、TAにそれをを用いるとか、そういう方法をとった方が、要するに門戸を開いてあげた方がいいと思いますから、ぜひ。これは先駆的ではないですか、やったら。

委員長 そうですよ。

高野委員 大変だそうですよ、専門学校、薬学部の先生方が。私はその係で、直接、会うのですけれども、個人的なことで話が来るのです。それではいけないと思うのですよね。

教育部長 私どもがまとめて募集して、学校へ割り振るといふわけには実際いかないという部分があると思いますので、せめて校長会等に対して、もし人が集まらないという状況であれば、こういうルートがあります、こういうチャンネルがありますということで、例えば先生が早稲田大学を紹介するとか、そういうことであれば、できるかなと思っていますので、ちょっとこれも研究をさせていただければと思います。

高野委員 そうすれば、副校長先生の仕事の量も減るわけですよ。

教育長 260万も余らすのはもったいないですよ。

委員長 ちょっともったいないですね。

高野委員 ぜひ、そういうシステムを。

高田委員 とりあえずは、教員にも大変刺激になっていいと思います。

委員長 そうですね。

教育長 確かに若い学生を入れると、いつも座って授業をしている先生が、立って授業をするようになりますからね、はっきり言って。

委員長 そうですね。研究していただければと思います。

青山委員 これは宿題ということで。

委員長 はい。

では、ほかに何かありますでしょうか。質問、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、議案第20号について、意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、討論を終了いたします。

議案第20号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第20号「平成23年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答いたします。

次、議案第21号「荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」ですが、議案を審議するに当たり、報告事項力の「平成23年度荒川総合スポーツ

センターの実績評価結果について」及び報告事項の「荒川総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定結果について」、先に説明を受けた上で行う方がよろしいかと思いますが、異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議なしということですので、そのように取り扱います。

それでは、報告事項力「平成23年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について」、御説明をお願いいたします。

社会体育課長 「平成23年度荒川総合スポーツセンターの実績評価について」、御説明させていただきます。

荒川総合スポーツセンターについて実績評価を記した内容でございます。

評価結果でございますが、施設名、荒川総合スポーツセンター。指定管理者TM共同事業体、こちらは株式会社東京アスレティッククラブと三菱電機ビルテクノサービス株式会社の共同事業体でございます。

評価の内訳としまして、6段階で評価をさせていただきまして、A評価が3、A-が2、B+が1の6項目について評価をつけております。

評価のA、B、Cにつきましては、(2)の評価項目についてを御参照いただきたいと思いますっております。

評価内容でございますが、別紙の実績評価結果表を御覧いただきたいと思います。

別紙の実績評価表でございますが、こちらの表面につきましては、業務内容等、あと23年度の事業計画、23年度の事業実績等が記載されております。

23年度は当初、東日本大震災の影響がありましたので、3月、4月と通常営業、夜間営業を縮小ということもございましたが、トータルで見ますと、団体、事業者、個人利用者等も若干の伸びがあると。ただ、利用料金免除者、65歳以上若しくは障害の方などは利用料金免除しておりますが、その方は若干減っているというような内容になってございます。おおむね通常どおりの利用をいただけたという内容になってございます。

実績評価表の裏面を御覧いただきたいと思います。

一番上の段に施設の決算状況というのがございます。21年度、22年度、23年度と横並びで記載しております。こちらの一番下の収支でございますが、21年度は47万2,000円の黒字、22年度は94万8,000円の赤字でございました。23年度はこちらも300万円の赤字となっております。

これにつきましては、下の備考にございますが、震災の影響によりまして45日間の夜間休館のための収入の減少。また、一つ大きなものがございまして、平成23年度から指定管理者に新た

に都税としまして事業所税が賦課されてしまいました。こちらの方は745万円の新たな必要経費となってしまいまして、その分の執行に対応できなかったということで、マイナス300万円となってございます。

この事業所税、荒川区の総合スポーツセンターにつきましては、利用料金制、利用料金を指定管理者が全部徴収しておりますので、その場合には、この事業所税が賦課されると。完全に区役所が利用料金を徴収いたしまして、指定管理者はそこから全部、区役所の支出だけをもろうという施設であれば、事業所税はかからないということがございましたが、荒川区の場合は利用料金制をとっておりますので、指定管理者が事業所税を負担しなければならないというようなところがございました。その結果で、300万円のマイナスの赤字ということになってございます。ただ、これについては協定上、あらかじめ見込まれた経費ですので、指定管理者側が負担するということになってございます。

評価項目でございますが、1番から6番までが評価対象項目でございます。このうち2番の区民サービス・利用者意見というのがA-となっております。こちらにつきましては、利用者アンケート等につきまして、おおむね良好をいただいておりますけれども、こちらの方の実績評価委員会の中で出た意見でございますけれども、障害者向けのスポーツサービス等が、先般、スポーツ基本法などでもうたわれておりますが、そちらの方の期待がまだできるのではないかというような期待を込めてA-と。まだ、これでは完全ではないというような意味合いで、A-という評価を受けてございます。

また、4番の収支状況・縮減努力でB+となっております。こちらにつきましては、一番下に総合評価という欄がございますけれども、財務面では適切な会計手続がなされているという視点において、一部の経費について適切に整理されていない項目があったということがございました。

こちらは具体的にどんなことかと申しますと、新たな事業を行うときに、新規事業の講師を含めた事業費を人件費という形で計上してきたと。会計の先生からは、純然たる事務経費ではなくて、これは外部に委託した分であれば、そちらは事業費として見なさないというような項目の整理の意見の相違がございました。このような観点で会計の方から適切な分類に次年度以降するようにと指導を受けたものでございます。そのため23年度についてはB+という評価を受けてございます。

また、最後の労務面でございますが、こちらについては点検の際に、一部の書類等が若干ふぞろいだった点がありまして、こちらについてもその後修正して、適正になりました。そして、A-という評価でございます。

それでは、また1枚目に戻っていただきまして、実績評価につきまして、こちらにつきまして

は実績評価委員会を開かせていただきまして、評価していただきました。実績評価委員会につきましては、委員長を教育長、副委員長を教育部長、以下、外部委員を3名、財務専門家とこちら中小企業診断士の先生でございます。学識経験者の先生を1名、そして地域代表者を1名。地域代表者は荒川区体育協会会長をお願いしてございます。合計8名の方に評価していただきました。

裏面に参ります。裏面でございますが、結果の公表でございます。評価につきましては、委員会に報告した上で、区のホームページにより公表するものでございます。こちらにつきましては、同じく指定管理者の施設として実績評価を受けております。他の公共施設全体で49施設ございますが、一括して評価の公表となる予定でございます。

また、参考でございますが、参考としまして昨年度と若干の評価の視点を変えたということになってございます。

今後の予定ですが、9月に結果の公表を予定しております。

実績評価の結果については以上でございます。

委員長 では、ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

高田委員 これは事業所税というのが入ってしまって、業者が全部請け負ったのですか。

社会体育課長 はい。

高田委員 来年は予算が1,000万ぐらい増えているけれども、これは事業所税分を区で出すということですか。

社会体育課長 はい。全く出すというわけではなくて、ほかのトータルの光熱費、今年度、だいぶ電気料金も値上げ等が見込まれておりますので、トータルの意味でなっております。事業所税を区の指定管理料から増やすという意味合いではございません。

高田委員 そうですか。

社会体育課長 はい。

高田委員 やっても、どんどん赤字が出てしまうのでは、指定管理者は受けてくれない。

社会体育課長 業者の方としましても、当初は事業所税分を区の方で負担してほしいとなっておりましたが、今年度で6年目になりますが、当初から事業所税については据え置きという形で、23年度から賦課されるということが前々からわかっていたものでございます。ですから、その準備が間に合わなかったということになってございます。事業者自体も経営努力により、この分はカバーしたいということですので、今のところは、今年度については頑張ることができるのではないかという見込みでやっております。

委員長 では、この事業所税は、今後、ずっと毎年かかっていくということですか。

社会体育課長 はい。

委員長 そうですか。

社会体育課長 どうしてもスポーツセンターの床面積が大きいのです。床面積の比率からとても金額が大きくなってしまいました。

委員長 高いですね。

社会体育課長 600万ぐらいが床面積の事業所比率になって、大きな工場と同じようにとられてしまうのです。

委員長 そうですか。

社会体育課長 はい。

教育長 でも自主運営するより指定管理者の方が経費削減になるのでしょうか。

社会体育課長 区としてはそうですね。指定管理者の方が、やはりそういう意味で教室運営ですとか、なるべく人気教室に変えようという自助努力をかなりやっておりますので、そういう意味では自主事業の収入については毎年伸びているところでございます。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、報告事項キ「荒川総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定結果について」、御説明をお願いいたします。

社会体育課長 「総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定結果について」、御説明させていただきます。

24年度末をもちまして、指定管理期間の満了を迎えます荒川総合スポーツセンターの25年度からの指定管理者候補者について公募を行いました結果、選定いたしましたので、その結果を御報告するものでございます。

選定結果でございます。荒川総合スポーツセンターにつきましては、候補者は事業者名、TM共同事業体、こちらは現在の指定管理者でございます。代表者、東京アスレティッククラブでございます。

指定管理期間としましては、平成25年度4月から3年間ということでございます。

選定の概要でございますが、経緯といたしまして、6月11日に第1回の選定委員会を開催いたしました。募集の要項等を定めさせていただきました。6月12日から募集を行いまして、6月29日以降、第2回、第3回、第4回、第5回と選定委員会を重ねまして、最終的な選定委員会では、応募者からヒアリングも行いまして選定をやっていただいたところでございます。

応募者につきましては、応募団体数が4団体ございました。

候補者の選定でございますが、項目ごとに評価をいたしまして、評価の点数の一番高かったところを選ばせていただきました。

選定の主な理由を3点挙げてございますが、運営の体制では、職員を手厚く配置いたしまして、有資格者の正規・非常勤職員を多くするとともに、研修を充実させるなど、安全管理に配慮している点でございます。

2番目としましては、施設の改修や地域との連携事業など具体的な計画を有しておりまして、区のスポーツ施策に合った運営が期待できるということでございます。

3番目といたしましては、財務状況が良好であり、指定管理者としての運営に問題がないということでございます。

選定委員会の構成でございますが、委員長を教育長、副委員長を教育部長としまして、こちらにも外部委員、財務専門家、学識経験者、地域代表者を含めまして、計8名の選定委員によりまして評価をいただいたところでございます。

裏面に参りまして、今後の予定でございます。このあと8月31日の文教・子育て委員会で報告いたしまして、9月の第3回定例会に上程いたします。そして、25年4月1日より協定を締結して、運用を開始するということでございます。

別紙が選定審査評価表でございます。ちょっと細かくて恐縮でございますが、A評価、B評価、C評価、D評価と4段階の評価をしていただいております。4段階の評価をいただいた上、なおかつ加重をつけさせていただいた項目が7点ございます。合計の点数で、このTM共同事業体が770点というところで、一番の点数を、評価を受けたところでございます。

なお、D評価、不可というのが1項目でもつけば失格でございますが、不可がついたところはありませんでした。

この評価をもちまして、内容をさらに、点数を踏まえ、審議した上で、候補者と選定していただいたところでございます。

報告は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

高田委員 これは、TM共同事業体は、三菱電機ビルテクノサービスというのは、ここに名前は入らないのですか。

社会体育課長 Mが三菱という意味です。

高田委員 でしょう。

社会体育課長 はい。

高田委員 いつもこちら側に入っているのに。

社会体育課長 代表企業だけをいつも入れております。

高田委員 代表企業だけ。

教育総務課長 議案の方には入ってございます。

高田委員 議案には入っている。

教育総務課長 はい。

委員長 これを見せていただきますと、かなりの点数の差がついているということですよ。

社会体育課長 はい。

青山委員 そうですね。

委員長 はい。

青山委員 入試のときのどこで線を引くかというところですね。明快な……。

委員長 そうですね。明快です。

教育長 全部、実際、現地へ行って見せていただきました。

委員長 現地というのは。

教育長 今回応募した会社を全部。

委員長 行くのですか。

教育長 マイクロバスで全部行きます。

委員長 そうですか。

教育長 少し説明を受けて。

社会体育課長 現地を視察させていただいて。ちなみに、ここに書いてあります1番、第2位の団体につきましては、残念ながら指定管理施設は広島県で行っているということですので、通常のスポーツクラブ、自社のスポーツクラブを見せていただきました。いわゆる本当のフィットネスのスポーツクラブ、プールもついてございまして規模は大きなものでございました。団体の2番目というのが、やはり区立の施設を、指定管理を受けている荒川総合スポーツセンターと同じような規模のところを見て参りました。第3番目の団体も23区内で、やはり同様の規模の、若干、荒川よりも古い建物でございましたが、そこを受けているところでもございました。

一応、3カ所、見させていただきまして、私の方の感想でございますが、やはりフィットネスクラブだけの、指定管理を受けていないところにつきましては、かなり民間中心のノウハウはあるのですが、先ほど理由にございました、職員の配置数におきましては正規職員が非常に少ないと。ほとんどが契約社員、アルバイト社員で、正規社員が本当に1人いるかないかというようなところになってございました。

全体的なサービス内容等につきましては、かなり高レベルなものを提供できるというようにうたってございますので、点数的にはいい点をとっていらっしゃるのですが、そういう面において、管理的な要素について、若干、差がついたのかなと思われました。

2番、3番の業者につきましても、同じく特別区内、23区内で区立の業者が指定管理を受けておりますので、実績はあるのですが、やはり地域性という面におきまして、荒川区にそのまま

持ってこられるのかどうかという提案書自体が、荒川区に最適というところで、若干の差が現在のものとはついてございました。

青山委員 この採点表で団体が、事故予防についてはTMよりも点数が高くなっていますけれども、これは何か具体的に思い当たる点がありますか。

社会体育課長 はい。こちらの事故予防でございますが、こちらの会社の、これはあくまでも提案書でございますが、提案書では、かなりのレベルで事故対策委員会というものを開くというような形をとっております。事故対策委員会、まず現場の事故責任者が集まる、又は月ごとに定例でも集まる、そして、本社の方にもかけるというような綿密な段階を踏んでございます。ただ、私どもの考え方からしますと、話し合うにしても、通常的人数が少ないという面があります。あと、正規職員がその現場では実際には少ないという面がございますので、会議の回数としては、かなりレベルを積み重ねている点は評価に値するということで、点数では入っています。

青山委員 なるほど。ところが、警備、安全、管理体制と利用者の安全確保では、TMの方がずっと高いと。

社会体育課長 はい。

青山委員 これは、そういう職員配置をしていると。

社会体育課長 人数を配置しております。

青山委員 そういうことなのですね。

社会体育課長 はい。

青山委員 わかりました。

教育部長 本当に、今、うちでお願いしているTMさんとそれ以外では、3倍以上の常勤職員の差があります。殊に今の一番のスポーツクラブさんの団体なのですが、そこが一番、たしか常勤が少なかった。

社会体育課長 そうです。

教育部長 2人とか3人だった。

社会体育課長 そうなのです。

教育部長 私どもの総合スポーツセンターのように、誰もが入れる施設と、スポーツクラブのように、ちゃんと会員登録をした人しか入れない施設では、当然、安全管理の運営も違ってくるのではないかなというところがあります。その辺のところはなかなかどこまで理解されているのかというところが、少し不安になったのかなと。ほかの二つの団体についても、それぞれよその区の体育施設の指定管理を受けていますが、残念ながら1カ所は、つい最近、結構大きな事故を起こしてしまっていたりしているところがあったり、あるいは、もう一つのところも、やはり体制が、私どもの今お願いしているところの半分以下の常勤数で、あと、アルバイトさんとか非常勤

さんとか。インストラクター等は当然いるのですけれども、そういう意味でやはり差がついてしまったのかなと思っています。

青山委員 わかりました。

委員長 荒川の場合は、管理施設を実際に現地視察するなど、非常に厳正な選定が行われているのですね。その点はすばらしいですね。

教育部長 今の施設もスポーツセンターに独自に、指定管理者の方の発意で、自分たちがホールの奥の方にスタジオをつくってですね スタジオというのは、エアロビクスの、そういうものをつくって会員を獲得していたりして、かなり努力をされて成果も一定、上がってきているところですので、もう少し様子を見たいと思っています。

委員長 そうですね。わかりました。

それでは、議案の審議に入りたいと思います。

議案第21号につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

社会体育課長 議案第21号「荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」。

提案理由でございます。平成24年荒川区議会第3回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、荒川総合スポーツセンターの管理を、次のとおり、指定管理者に行わせることとするものでございます。

施設の名称が、荒川総合スポーツセンター。指定管理者の名称が、中野区中野、TM共同事業体、代表者、株式会社東京アレスティッククラブ、三菱電機ビルテクノサービス株式会社。

指定の期間でございますが、平成25年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

参照条文として、地方自治法、公の施設の設置、管理及廃止、第244条の2を記載させていただきます。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第21号について意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第21号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第21号「荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について」は異議なしと回答いたします。

それでは、続きまして、議案第22号「財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う理科室等特別教室備品等）についてに対する意見の聴取について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第22号「財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う理科室等特別教室備品等）についてに対する意見の聴取について」でございます。

提案理由でございます。平成24年荒川区議会第3回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長より教育委員会に意見聴取があったものでございます。

内容でございます。取得の目的でございますが、平成25年4月使用開始予定の尾久八幡中学校新校舎の理科室等特別教室に必要な備品を購入するものでございます。

財産の種類につきましては、理科用机ほかということで、財産の詳細につきましては、理科用机、家庭科調理用机、各種戸棚、各種ロッカー、各種椅子等、全35品目でございます。

取得金額でございますが、3,588万2,700円。

5の取得の方法でございますが、地方自治法施行令第167条の4から第167条の10の2までの規定に基づく制限付き一般競争入札における最低価格提示者との契約でございます。

6、契約の相手方でございますが、東京都荒川区西尾久1丁目29番11号、株式会社科学教材、代表取締役、茂木光夫でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、ないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第22号について意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第22号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第22号「財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う理科室等特別教室備品等）」につい

てに対する意見の聴取について」は異議なしと回答いたします。

続きまして、議案第23号「財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う給食室備品）についてに対する意見の聴取について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第23号「財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う給食室備品）についてに対する意見の聴取について」、御説明申し上げます。

提案理由でございます。平成24年荒川区議会第3回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長より教育委員会に意見聴取があったものでございます。

内容でございますが、取得の目的でございます。平成25年4月使用開始予定の尾久八幡中学校新校舎の給食室に必要な備品を購入するものでございます。

財産の種類でございますが、炊飯器ほか。

財産の詳細といたしまして、炊飯器、焼もの機、食器洗浄機等全26品目でございます。

4の取得金額でございますが、2,898万円。

5の取得の方法でございます。地方自治法施行令第167条の4から第167条の10の2までの規定に基づく制限付き一般競争入札における最低価格提示者との契約でございます。

6の取得の相手方でございますが、東京都荒川区西日暮里2丁目41番2号、株式会社ニット技研、代表取締役社長、岩鬼論。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、質疑を終了いたします。

議案第23号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第23号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第23号「財産の取得（尾久八幡中学校初度調弁に伴う給食室備品）についてに対する意見の聴取について」は異議なしと回答いたします。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「学校施設等の非構造部材の耐震化について」、御説明をお願いいたします。

教育施設課長 「学校施設等の非構造部材の耐震化について」、御報告いたします。

骨子でございます。避難所となる学校施設等の天井材、照明、ガラス等の非構造部材の耐震化に資するため調査点検を実施するというものでございます。

内容です。東日本大震災時における学校体育館等は、職員が目視点検を行いまして、修繕等が必要な箇所の工事を実施したところでございますけれども、避難所としての機能をより確実なものにするために、非構造部材の調査点検を実施するものでございます。

1の調査対象です。小学校体育館が24施設、中学校が10施設、生涯学習センターで合計35施設になります。

それと、荒川総合スポーツセンターの大体育室と小体育室、それと、あらかわ遊園スポーツハウスアリーナ、これらにつきましては学校施設と規模が異なっておりますので、現在、調査費用について見積もりを依頼中という状況でございます。

調査費用は、大体、1カ所当たり20万程度と見込んでございまして、合計で730万程度を見込んでございます。

実施時期でございますけれども、学校等と調整いたしまして、本年度中ということですが、秋口には実施して参りたいと考えているところでございます。

4の耐震補強工事でございますけれども、今回の調査結果を踏まえまして、必要な箇所につきましては、耐震補強工事を実施していくということを考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

高田委員 調査の費用が730万で、必要ならば、また別の予算が出ると。

教育施設課長 はい。耐震補強が必要であれば、別枠で費用が必要になります。

高田委員 そうですか。わかりました。

教育長 荒川区は全部、耐震補強、終わっているのでしょうか。

教育部長 躯体そのものの耐震化は早くから終わっていますけれども、今回のものはそれ以外の部分です。

青山委員 大体、こういうものが落ちてくるのですよね。

教育部長 こういう天井材とか、そういったものが。

教育長 そうですね。千葉では、プールの天井が落ちていますよ。

高野委員 そうですね。すごいですね。プールもですか。

高野委員 この避難所の指定というのは誰がするものですか。これは区長ですか、それとも、例えば学校。

青山委員 区長です。

高野委員 区長が。

青山委員 これは全部、区市長です。

高野委員 全部、区長が。

青山委員 避難指示も避難勧告も全部区市長でしょう。

高野委員 そうですか。

青山委員 だから、本来、もっと先にやっていたらいけない。

高野委員 そうですね。

青山委員 今度はもう本格的に調査するということですね。

委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「平成24年度標準学力調査実施結果について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成24年度標準学力調査実施結果について」、御報告申し上げます。

骨子でございます。平成24年度「標準学力調査」の実施結果等について報告いたします。

内容、1、実施の経過につきまして、例年実施しています児童・生徒の学習における活用力の到達度を測る「荒川区学力向上のための調査」を補うものとして、基礎的・基本的な学習の到達度を測る「標準学力調査」（市販版）を実施いたしました。

2、実施について。

（1）対象・実施日・実施教科でございますが、対象につきましては、小学校は2年生から6年生、中学校全学年でございます。小学校1年生につきましては、これは内容が前年度の復習という内容になりますので、1年生については問題自体がないということで実施をしておりません。

実施日は、平成24年6月18日から25日までの期間で、各学校の設定した日で行いました。

実施教科につきましては、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学でございます。

実施方法につきまして、小学校2年生から6年生については各教科40分間、中学校全学年につきましては各教科45分間で実施をいたしました。

3、実施結果の概要でございます。各学年で目指す「目標値」を教科ごとに設定し、これを達成した児童・生徒の割合を「達成率」として示しました。それが下の表でございます。

例えば小学校2年生の国語のところが一番上の86.2というのは、区の達成率でございます。次の全国の達成率というのが、82.1%ということで、3番目の全国比ということですが、差ということでございます。達成率の差で、「」がついているところは下回っているもの、それ以外については上回っているものというようなことで、この中で見ますと、小学校で言えば6年

生が国語、算数、若干、全国の達成率を下回っている。中学校につきましては、中学校2年生の国語、中学校3年生の国語、数学が、7%から10%近く達成率としては全国のものを下回っているという結果が出ました。

今後の予定といたしましては、調査結果の詳細な分析や検討を続け、課題のある学校には指導主事等による継続的な指導及び支援を実施して参ります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 中学校の原因分析はできますか。どうして中学校3年になると、下がってくるのか。

指導室長 3年生については、昨年の都の学力調査でも確かに厳しい数値が出ておりましたので、学年としてやはり課題が継続して、2年生から3年生にかけても同じような形であらわれているのかなと捉えております。

2年生の国語については、領域別に見ると、書くことに関する問題の点数が若干低い傾向がありまして、そこがこの数値に出ているといったような分析をしているところでございますが、各校ごとには自校の状況を踏まえて指導に生かすといったようなことをやっていくこととなりますが、全体といたしましては、またいろいろな観点から検討、分析をして参りたいと思っております。

教育部長 これは従来、区の学力調査は活用に特化していました。学校として指導に生かすという面では、やはり基本についてもきちんと調査したいという思いが学校にもあって、各校で独自で行っていたものを、今回は私の方で一緒にやってくださいということで、同じ学力標準調査を全校で実施したものです。だから、これは全国との、この学力調査を受けたほかの国内のということになりますけれども、その比較もできるということになりました。

今後、こうしたことをやっていくと、区の学力調査そのものが本当に活用だけでいいのかどうか、原点に立ち返って、それらも含めて検討していく必要があると思っております。

時期につきましても、これは夏休み前に、この成績を子供に返したいという学校側の強い要望があって、今回、6月という時期で実施をいたしました。夏休み中に、その弱い点等を学校の方から子供たちに指導していきたいのだということだったのですが、これでいきますと、1年生が漏れてしまうということがあります。それから、今の時期の学力調査ですと、前の年度の学力を検証するというようになってきますので、当該年度の学力を調査するのは、従来のような年明け早々の時期ぐらいでやっていかなければいけないということがあって、その時期をどうするかとか、今後、学校側とも十分協議をして詰めていく必要があると思っております。

青山委員 この達成率のもとになる目標値というのは、全国で同じ水準ですね。

教育部長 そうです。業者の方で設定しております。

青山委員 そうなのですね。

教育長 全国の目標値は、今わかりますか。

指導室長 はい。それぞれに設定されております。

教育長 その目標値がわからないと、これ、100点満点でどのくらいになっているのですか。

指導室長 大体、中学が60点台の目標値となっています。

教育長 60点台。

指導室長 小学校はやはり低学年が高くなっておりますので、70点から80点の間ぐらいの目標値が、それぞれの教科で設定されております。

青山委員 これ、示されている中学校の区達成率、全国達成率、第3学年、国語、60.5%というのは、要するに、その全国水準の目標値に達していた子が全生徒の割合の中で60.5%。

指導室長 そうです。

青山委員 全国では70.3%の子が達成しているのに、荒川は6割しかいないと。そういうふうに読めばいいわけですね。

指導室長 そうです。

教育長 これは今言った目標値も書く必要がありますね。

教育部長 ただ、目標値は点数なのですよね。達成率は割合で、同じように並べてしまうというのが非常に誤解を生みやすいのかなと。例えば、2学年の国語のところの目標値が50点だとすると、もうかなり達成率が高いですよ。その逆ももしかしたらあり得る話で、3学年の国語の目標値が仮に80点だとしたら、では全部、下がってしまって、この達成率の数字と目標値の数字を混同されるのかなと思って、今回は表から実は外したのですけれども。

青山委員 これは小学校で言うと、1学年から6学年を通じて荒川区は全国の目標を達成している、この率。全国に比べて遜色はないと。6年生でちょっとあれだけども、これはもちろん、多分、誤差の範囲内でしょうから、これは遜色ないと。結局、中学1年もいいと。中学2年、3年に行くに従って、ちょっと明らかな差が出てきている。というのは、これは高校進学のために、中学の2年生から3年生にかけて全国的に拍車がかかる時期に、荒川区はもしかしたら拍車がかかっていないと。

教育長 それは、のんびりしているという。

青山委員 学校の問題だけではなくて、みんなが塾に行き始める、いろいろそういう受験勉強を始める、高校受験の勉強を始める時期に、荒川はそこに拍車がかかっていないと、そういうことなのですかね。そうも言えない。

教育部長 単年度の輪切りで見ると、これを見ると、「何だ。中学へ行って、学年が進むにつれて成績が悪くなっているではないか」と見られてしまうのは実際だと思います。ただ、もう少し

継続的に見てみないと、先ほど室長もお話がありましたけれども……。

青山委員 この程度の差では、そんなにそうとは読み切れない。

教育部長 いや。やはり学年ごとの、表現はよくないかもしれないのですけれども、でき、ふできの割合があつて、今のこれで言う中学の3学年というのは、昨年度の都の標準学力調査でも残念ながら結果がよくなかった。こういうのがそのまま進行していつているだけかもしれないので、もう1年、2年、継続的にこの、そのものの動きを見てみないと、一概に言えないかもしれません。

青山委員 あまり即断しない方がいいわけですね。

教育部長 そうですね。そういう意味からも、要するにこういうものをこれまで資料として得られていなかったのが、今回、それが得られたということで御理解をいただけると。

青山委員 もう一、二回、見てみないと、こういうことは言えないと。

教育部長 そうですね。

教育長 でも、今言われたことは事実だと思いますよ。全国のレベルから考えたときに低いということは、やはり勉強量が少ないということなのですよ、はっきり言ったら。少ないから、この達成率が低い。これはもう事実です。

青山委員 もっと勉強させましょう。

委員長 そうですね。この各学年で目指す目標値というのは、これは全国一律ですよ。

指導室長 そうです。業者の方で設定しております。

委員長 業者の方で設定していて、全国一律ということですよ。

指導室長 はい。

委員長 中学校1年生は、結局、小学校の影響ですか。結局、中学校に入ってからが、ちょっと問題であるということが……。

青山委員 確かに義務教育だから、偏差値でとるよりも、あらかじめ決められた目標値を達成している子がどのぐらいいるかというのは、確かに義務教育としては非常に重要な割合、指標ですよ。

委員長 そうですね。

青山委員 そういう観点が必要だと思いますけれども。

委員長 そうですね。

高田委員 落ちこぼれの子がいるから、白紙で出してしまうから平均点が下がるという問題ではないわけですね、達成率だから。

青山委員 そういうことですよ。

高田委員 できているかどうかの達成率。

青山委員 義務教育の目標としては、みんなが到達するというのが目標ですからね。

高野委員 そのとおりですね。

青山委員 小林先生のところは、英才教育というのはないのですか。

委員長 義務教育は、全体の底上げが大切ですね。

青山委員 高等教育は、できる子を対象としていいわけですがけれども。

委員長 そうですね。文部科学省の国立教育政策研究所の方から、全国学力学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けて、説明会の開催についてという通知が来ていて、多分、荒川の方も来るのではないかと思います。

指導室長 はい。全国の4月に実施したものの結果が、ここで出てきているところなのですが、全国で抽出されたものは全国の方で採点をして、それ以外は区で予算をつけて別の業者に採点してもらっています。その別の業者に採点してもらった方がまだ結果として出ていないものから、この後、出たところで、また報告をさせていただければと思いますし、説明会などにも私どもも伺って、内容を把握して参りたいと思います。

委員長 そうですね。

指導室長 はい。

委員長 9月26日、27日にあるようです。そこで、いろいろノウハウを教えていただければと思います。

教育長 今の連絡は、指導室に入っていますか。

指導室長 入っています。

委員長 あと、全国学力学習状況調査、4年間の調査結果及び平成24年度調査結果から、今後の取り組みが期待される内容等について、やるということのようです。

青山委員 いいですね。

委員長 いいですね。

教育長 そういうのは、一回、こちらで調べていなければだめですね。

委員長 では、続きまして、「公立学校教職員の処分について（報告）」ですが、人事に関する事件でございますので、会議規則第12条の規定により、秘密会として、委員会の最後に事務局退席の上、報告していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、本件は、本日の委員会の最後に、秘密会として報告していただきますので、よろしくお願いたします。

続いて、「平成23年度生涯学習施設の実績評価結果について」、御説明をお願いいたします。

社会教育課長 件名でございますが、「平成23年度生涯学習施設の実績評価結果について」で

ございます。

骨子でございますが、生涯学習施設3施設について平成23年度の実績評価を行ったので、報告するものでございます。

内容でございます。評価結果一覧を御覧いただきたいと思いますが、施設は3施設でございます。

一つ目の施設、町屋文化センター、指定管理者は財団法人荒川区地域振興公社でございます。ただ、当財団でございますが、平成24年4月1日から名称が変わりまして、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団になってございます。ただ、評価対象の23年度は財団法人荒川区地域振興公社でございます。評価の内訳でございますが、A評価が5個、A-評価が1でございます。

二つ目の施設でございますが、生涯学習センターでございます。指定管理者が株式会社読売・日本テレビ文化センターでございます。A評価が5、B+が1でございます。

三つ目の施設でございますが、清里高原ロッジ、清里高原少年自然の家でございます。指定管理者は株式会社ニッコトラストでございます。評価の内訳でございますが、A評価が5、A-評価が1となっております。

評価項目につきましては、評価項目ごとにA、A-、B+、B、B-、Cの6段階の評価で行ったところでございます。

サービス面、収支状況・縮減努力については、記載のとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、平成23年度指定管理者実績評価結果表を御覧いただきたいと思っております。

施設概要でございますが、荒川区立町屋文化センターでございます。指定管理者の名称、法人、施設開設日等が記載されているところでございます。

真ん中の段でございますが、平成23年、対象になります23年度の事業計画を記載させていただいてございます。

最後でございますが、下段のところに23年度の事業実績でございます。

おめくりいただきますと、町屋文化センターにおきます施設決算状況が21年度から23年度まで、24年度につきましては予算額を載せているところでございます。

施設決算全体でございますが、平成23年度は震災の影響によりまして、夜間利用中止等のため、収入減となったものでございます。

支出は、縮減努力によりまして予算内で抑えているところでございまして、平成21年度の収支は173万1,271円の黒字、平成22年度は減りましたが、73万3,203円の黒字、平成23年度も同じく149万7,857円の黒字ということでございます。

評価項目でございますが、二つ目の区民サービス及び利用者意見のところはA-になってござ

います。これにつきましては、区民アンケートの結果の中で、施設利用につきまして、「利用しやすい」又は「やや利用しやすい」が約44%、約49%が「普通」という回答がございましたので、ぜひ「利用しやすい」、「やや利用しやすい」を目標に頑張っていたいただきたいということで、A - 評価とさせていただいております。

総評につきましては、サービス面の評価につきまして、施設利用及び職員対応についてアンケートを実施し、調査・分析を行っている。また、無料で気軽にミニコンサートを楽しめる「なないろひろば」、文化活動に親しむきっかけづくりとして「1日文化体験フェア」を実施し、初めての試みである「1日文化体験フェア」では、講演会や体験講座等を行い、延べ1,300人の参加者があったというところでございます。

財務・労務面での評価につきましては、記載のとおりでございます。

総合評価でございますが、サービス面、財務・労務面ともに良好であり、指定管理業務は適正であったと評価できるということでございます。

1枚、またおめくりいただきまして、次に、荒川区立生涯学習センターの平成23年度指定管理者実績評価結果表でございます。

指定管理者の名称、施設開設等を記載させていただいております。

中段は先ほどと同様でございます、23年度の事業計画になってございます。

下段が23年度の事業実績でございます。

おめくりいただきますと、生涯学習センターの施設決算状況でございます。平成21年度から23年度、それから24年度予算ということになってございます。

21年度については、16万6,357円の黒字、平成22年度につきましては197万757円の黒字、平成23年度につきましては45万90円の赤字でございます。

23年度につきましては、震災の影響によりまして夜間利用中止等のため、収入減となりました。また、人員体制の見直しによりまして、所長の勤務がフルタイムに戻ったため、人件費のうち常勤の給与が増加したものでございます。

評価項目につきましては、2番の区民サービス・利用者意見のB+を除きますと、すべてA評価ということになってございます。

このB評価の中身でございますが、同じように区民利用アンケートの中で、受付の対応については、ほぼ前年度と同様の回答でしたが、電話の対応について「悪い」という回答はありませんでしたが、「良い」、「非常に良い」という回答が前年度より約12%減少し、全体の31%になり、また、41%が「普通」だという回答がございましたので、その部分につきまして非常に厳しい見方ではございますが、下がったということがありますので、B+ということで、より一層の努力をしていただきたいということで、B+の評価をつけさせていただきました。

なお、相手先の指定管理者とは毎月定例会等で打ち合わせをしておりますので、その中で、ここ、開館時間が夜10時まででございますので、夜間についてはシルバー人材センターとか、再委託をしている部分がございます。そういう職員も含めて全体の職員の中で検証していただいて、評価が上がるように、電話での対応等が十分上がるように努力をしていただきたいということで、既に年度、24年度に入っておりますけれども、研修等を実施しているところでございます。

総評でございますが、サービス面の評価、区民カレッジの受講者はすべての講座において定員を超える申込みがありまして、「区民の学習意欲を刺激し、豊かな人生の実現に貢献する」という事業計画を実現している。

「トラブルゼロ」を目指し、随時ミーティングを行い、事例検証、情報共有を行っていくことで、日頃から職員全体で接遇の向上に努めている。

ただ、アンケート結果においては、受付、電話対応に関する設問の回答について「悪い」という回答が0%になっているが、今後は更に「良い」の評価を得てほしいということで努力を求めるところでございます。

財務・労務面については記載のとおりでございます。

総評評価といたしましては、施設管理、財務・労務面は良好であった。一方で接遇面は、アンケート等から課題があると考えられるが、研修等を行うことにより改善の見込みがあり、全体として指定管理業務は確実に進められていたと評価するところでございます。

また、1枚、おめくりいただきまして、最後になります、清里高原ロッジ、清里高原少年自然の家の実績評価結果表でございます。

指定管理者は、ニッコクトラストでございます。

施設開設、指定管理者による運営開始等を記載させていただいてございます。

真ん中の段が23年度の事業計画、下段が23年度の実績という形になってございます。

おめくりいただきまして、施設状況の決算でございますが、21年度は476万、9,463円の黒字、22年度につきましては345万440円の黒字、23年度につきましては96万7,188円の黒字でございます。

23年度につきましては、東日本大震災の影響によりまして、利用者の減や厳冬期の影響によりまして重油使用量の増加など、非常に厳しい状況の中、利用者サービス充実や節電などの効率的な施設運営に努めたというところでございます。

評価項目、6項目でございますが、そのうち区民サービス利用者意見についてA-をつけさせていただいております。残りについては、すべてA評価でございます。

このA-の部分でございますが、利用者の方にリピーターになっていただけるよう、心を込めたサービスの提供を行っている。食事についてもセルフサービスが基本でございますが、身体の

不自由な方については、可能な限り下げ膳を代行するなどという形で、非常に評価は高くなってございます。

また、新たに朝、夕食時に地産レタスを中心にサラダバーを提供したり、利用者の要望を受けて、ロジ各部屋に冷蔵庫の設置を実施したりしておりますが、全体として23年度、利用者が減っておりますので、その利用者の増を図るための努力を、より区とともに協力してやっていただきたいということで、その部分についてA評価ではなく、A-評価をさせていただいたところでございます。

総評でございますが、サービス面の評価につきまして、開設前や日常清掃の徹底、季節に合わせた食事の提供等、丁寧なサービスを心がけておりまして、良好なサービスを提供しているというふうに評価しております。また、自動販売機について500mlペットボトルを販売できるものに入れかえる等、利用者からの要望に込えているということでも評価してございます。今後も経費削減努力を怠ることなく、利用者数増加のための自主事業の更なる工夫や、利用者サービスの向上に努め、指定管理者の法人としてのスケールメリットを生かした経営努力を引き続き期待したいということでございます。

総合評価でございますが、サービス面、財務・労務面ともに良好であり、指定管理業務は適正であったと評価するものでございます。

非常に長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

高野委員 質問というより、ちょっと感想ですが、清里高原ロジ、7000万円もかかるのですね。予算、決算の支出ですか。すごいお金ですね。

それから生涯学習センター、これは6,000万ですか、支出として。これは21年ですけれども、6,200万円。随分お金がかかるものですね。町屋文化センターが、3,600万円。社会教育課長 この金額につきましては、施設の運営をして、この指定管理者に依頼をしておりますので、その分の指定管理料として支払いをさせていただいております。ですから、例えば町屋文化センターの管理をする職員の人件費であるとか、事業費であるとかというものでございます。町屋文化センターと比べて生涯学習センターが多いのは、生涯学習センターの方では、さまざまな、先ほど申し上げた区民カレッジ、年間10回の、大体1回当たり5回の講座を10回程度、それから、大きな講演会を年2回程度実施していただくような形で、各種の講座の事業運営費についても指定管理料で全額を支払っておりますので、そのような経費の中で6,000万という形になっているというものです。

教育長 講師を呼んだ場合、会員が少なかった場合も、全部、払っています。

社会教育課長 はい。ただ、昨年度は、すべての10講座について、定員については定員以上の

中でさせていただいています。

青山委員 例の教育委員会をやりにも会議室をお借りしたときに、ポスターを張ってありましたが、あれですね。

社会教育課長 はい。

青山委員 なかなか魅力的な講師を呼んでいましたよね。

教育長 それはちゃんと費用をとっているのでしょうか。

社会教育課長 はい。

高野委員 管理料というのは、会場の費用ですか。

社会教育課長 光熱水費、施設管理費を含めて、すべてです。

高野委員 従業員費とか。

教育長 冷暖房も全部入れるのでしょうか。

社会教育課長 はい。

高野委員 そうですか。

青山委員 施設の管理と、それから事業運営の内容にかかる経費と、すべて一括して指定管理者に。料金の徴収も指定管理者。

社会教育課長 はい。

青山委員 受講料とか。

社会教育課長 はい。

教育長 清里は、23年度で約240万も割安になっているのだけれども、これは、すごいですね。

社会教育課長 はい。東日本大震災の影響があって、利用者が、個人利用というよりは、学校全体の利用の方も減っておりますので、その辺はやはり非常に大きいのかなと思います。

高野委員 払うの大変ではないですか。7,600万円といたら大変なお金ですものね。特に文化センター。

教育長 清里高原ロッジは、冬は、ほとんど使っていないのでしょうか。

社会教育課長 11月から4月の中旬までは、使っていません。

委員長 閉館しているのですね。4月29日から11月6日まで開設して、その後は閉館という形ですね。

社会教育課長 そうですね、閉館しています。

青山委員 閉鎖しているときの管理も委託しているのですか。

社会教育課長 清里については管理人さんが常駐しておりますので、管理を委託しております。

青山委員 それもこの指定管理者の仕事になってくるのですね。

社会教育課長 そうです。

教育長 これは、昔、指定管理ではないときは幾らぐらいかかったのですか。

社会教育課長 18年から指定管理になってしまっていますので……。

教育総務課長 直営でやっていた時代も、管理人というのはまた別にいましたので、当然、直営になりますと、そこにいる事務職員、2人なり3人の人件費が当然かかってきます。また、清掃等につきましては、直営の時代も委託という形でやってございましたので、やはり指定管理になることによって、事務的な人件費等が安くなってくると思います。

高野委員 気を遣わなくて済みますけれどもね。

委員長 お金はかかりますけれども、やはり青少年のため、小中学生のためには非常に貴重な施設だと思います。区にとって、大変な部分はありますが、ぜひ維持していただきたいと思います。

高野委員 いや。維持はしてほしいのですけれども。

委員長 結構、閉鎖したりするところが多いですから、こういった施設。

高野委員 それは困ります。

教育長 今年も行かせてもらいましたけれども、どんどん閉鎖しているそうです。

委員長 そうですね。

高田委員 下田は管理者ではなくて、あれは直営ですか。

学務課長 はい。直営で、管理委託という形でやらせてもらっています。

委員 では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 続いて、「伝統工芸技術継承者育成支援事業について」、御説明をお願いいたします。

社会教育課長 「伝統工芸技術継承者育成支援事業について」でございます。

骨子でございますが、平成24年度伝統工芸技術継承者育成支援事業における現場実習受入者2名が決定しました。現場実習者の募集を実施するものでございます。

内容でございますが、伝統工芸技術短期現場実習支援事業、これはステップ1と申し上げますが、この事業の中では、ステップ1、ステップ2、ステップ3までございます。そのうちのステップ1でございます。

内容的には、伝統工芸技術保持者が伝統工芸技術の修得を希望する者を受け入れ、短期間、最長3カ月間でございますが、現場の実習を実施し、継承者となることの意味の確認及び素質の検証を行うものでございます。

支援の内容でございますが、保持者の指導料として日額5,000円を支給するものでございます。上限は月額10万円になります。

実習者につきましては、研修手当として、保持者へ日額3,000円を支給するものでござい

ます。上限が月額6万円となります。

今年度の平成24年度の現場実習受け入れでございますけれども、お二人いらっしゃいます。漆塗の角光男さんですね。区の登録無形文化財保持者で、荒川区伝統工芸技術保存会の会員でございます。

お二人目が、手描友禅の井出英世さんでございます。同じように区の登録無形文化財保持者で、荒川区伝統工芸技術保存会の会員でございます。

募集の方法でございますが、募集期間、9月1日から10月31日までを予定しております。

周知の方法でございます。区報9月11日号、区のホームページ、ポスター、リーフレットの配付。ポスター、リーフレットにつきましては、区内の施設、都内・近県の公立学校、私立学校及び全国の美術系の大学・専門学校へ送付を予定しているところでございます。

裏面でございますが、支援事業の現在の状況でございます。現在、「弟子入り」修業中の方々でございます。1番目、1人目 1番、2番の方につきましては、22年1月からステップ1の3カ月の現場実習を経て、22年4月からステップ2でございます弟子入りを今しているところでございます。

3番、4番、5番の方につきましては、保持者の方の御子息とかということがございまして、ステップ1の見習い期間については省きまして、平成22年4月からステップ2の、今、弟子入りをしているところでございます。

6番、7番につきましては、第2期生ということで、23年1月から現場体験をしていただきまして、23年4月、昨年の4月から弟子入りをしているところでございます。

8番、9番につきましては、24年1月に見習い期間を行いまして、今年の4月より弟子入りをしているところでございます。

現在は、9名の方が弟子入り修業中でございます。

今後の予定でございますが、先ほど申し上げたように、9月、10月で募集をしまして、11月上旬に受入保持者・事務局により書類選考、12月に面接実施・現場実習者の決定をしたいと考えてございます。年が明けますが、25年1月から3月の間で、ステップ1になります現場実習をしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 これはすごくいいことですね。これ、宿泊費も出ていなかったですか。

社会教育課長 はい。弟子入りになりますと、宿泊というか家賃の補助の一部が出ているという状況でございます。

教育長 大きいですよ、家賃。

高田委員 この指導料の上限と研修手当の上限で保持者にはいただくのだろうけれども、結局、弟子に食わせたり、いろいろ面倒を見たりして、みんな使ってしまったなくてはならないだろうし……。技術の継承という点では非常にいいなと思います。

3人の息子さんというのがいて、松本さんも森田さん、村田さんと。おやじがもらって、息子を育てるのかとなるかもしれないけれども、やはり息子は親の仕事を継がないなんていうのに比べると、これは事業の補助を受けて継承できるというのは、非常にいいことだなと思います。

高野委員 そうですね。

教育長 そうですね。

委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「荒川区青少年スポーツ活動支援補助金交付に関する要綱について」、御説明をお願いいたします。

社会体育課長 「荒川区青少年スポーツ活動支援補助金交付に関する要綱について」、御説明させていただきます。

骨子でございます。区内のクラブチーム等でスポーツを行う青少年が、全国大会等へ区を代表して出場する際に、経費の一部を助成するための要綱を制定して、支援するものでございます。

目的でございます。荒川区の青少年が全国大会等へ出場するための経費を助成することにより、区を代表して参加するスポーツ活動に係る私費負担の軽減を図りまして、競技力の向上、青少年の健全育成、区のスポーツ活動を広く周知することを目的とするものでございます。

対象行事でございます。

(1)としまして、国又は都道府県が主催、共催、後援する大会で、東京都の予選又は推薦等により代表として出場する関東大会、全国大会などでございます。こちらはいわゆる東京都予選ではないですが、代表としてということになってございます。

ちなみに、キンボールスポーツなどマイナースポーツにおいては、全国大会においてもエントリー制というのがございます。そういうものでは、自主的にエントリーした者は対象ではないというところの扱いとしてございます。

(2)としまして、日本体育協会、各競技団体等公益的な団体等が主催、共催、後援する大会。

(3)としまして、前号に準じると区長に認められた大会というところでございます。

3としまして、対象者でございます。

次の要件に該当する青少年、18歳以下で、上記の2の大会に参加する者でございます。ただし、学校活動で補助を受けた場合を除きます。こちらは学校で、部活動等で全国大会に行く場合には、学校経由で助成されているというところでございます。

対象者の(1)としまして、区内在住、在学の児童生徒。ただし、区外団体の所属選手として参加する場合は対象外とさせていただきます。こちらは例えば荒川区の何とかチームというところで出場するのではなくて、隣の足立区何とかチームに所属して、荒川区の選手が1人ないし2人でも参加した、その子供だけを助成するというは、ちょっとバランスを逸するのかなというところもございます。また、荒川区の代表ではない名前で出場するというところも考慮したものでございます。

(2)としまして、荒川区体育協会加盟団体の選手又は団体。この中には、構成員には監督やコーチの分も見ます。監督やコーチは青少年ではございませんが、大会には不可欠というところでございます。

また、加盟の団体の選手であれば、仮に区外の選手が1人、2人、入っていても、その選手のみだけ補助しないというわけではなくて、団体全体に補助するという形をとらせていただきたいと思っております。

(3)としまして、前号に準じると区長が認めた選手又は団体でございます。

助成の内容でございます。

次の各号で対象とします額の合計額の2分の1といたします。ただし、個人では10万円、団体では50万円を上限とさせていただいております。

(1)としまして、交通費。大会会場までの往復の交通費でございます。

(2)としまして、宿泊料。大会要項で定められた宿泊料、又は特別な場合を除いては、区の職員の旅費の規定に定められた額を上限として考えさせていただきたいと思っております。

(3)としまして、参加費。大会要項等で定められた金額でございます。

その他、大会や試合に必要なと区が認める経費でございます。

手続きでございますが、青少年の保護者又は団体の代表者が、指定の様式によりまして区長へ申請するものでございます。

交付決定後は、補助金の請求書、大会終了後には実績報告書を提出していただくものでございます。

要綱の制定日としまして、24年の7月20日でございます。

事務局は、社会体育課で行わせていただきたいと思っております。

別紙に要綱の条文をつけさせていただいてございます。また、申請書等も添付させていただいております。

説明につきましては以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 これは実績報告書には領収書とか全部つけるのでしょうか。

社会体育課長 できる範囲で、切符などで、ない場合には内容を書いていただくようになりますが。

教育長 切符がないのはしょうがないけれども。

社会体育課長 宿泊費等は領収書を。

教育長 宿泊費とか、ちゃんとつけないとホテルによって値段が違うから。

高田委員 前にこれ、スポーツで全国に行くのに、交通費だとか何とかならないかと言っていたことが文章になったのですね。

教育総務課長 そうです。制度化されたと。

教育長 こんなにやってくれるところ、ないですよ、普通は。

高田委員 申請書、たくさん書かなければいけないから大変ですね。

教育総務課長 関連ですけれども、全国大会につきまして、尾久八幡中学校の卓球部が関東大会で優勝いたしまして、全国大会に行って参りました。ただ、残念ながら全国大会ではちょっと振るわなかったみたいで。きのう、たしか終わったと聞いていますけれども。

指導室長 団体で8です。

委員長 ベスト8ですか。それはすばらしいです。

高田委員 全国で。

教育部長 全国大会です。

高田委員 全国でベスト8ですか。

教育長 東京優勝、関東優勝だから。

高田委員 ロンドンオリンピックで、また卓球が、注目されていますね。

教育長 そう。愛ちゃんね。それと、石川佳純選手。

教育総務課長 原中の講師をやっていたらしゃる志村亜貴子さんという方が、ワールドカップの女子野球で3連覇をしました。

高田委員 3連覇。

社会体育課長 今、八幡中の横断幕がかかっているかと思うのですが、それが終わった後、多分.....。

教育総務課長 来週の中旬ぐらいには、また、「ワールドカップ優勝おめでとう」の懸垂幕を立てさせていただきます。

高野委員 新聞に出ますね。

高田委員 出ていましたよ、もう。ピッチャーが出ていました。

社会体育課長 こちらの青少年の活動支援でございますけれども、こちらは7月に急につくらせていただいたのですが、予算はもちろん、当初予算で入っていたのですが、実は7月に区

大会で中学生の少年野球の荒川レジェンドというチームが、Kボールというクラスで優勝したということがございます。Kボールというのは、軟式野球と硬式野球の中間のボールでございます。ゴムでできているのですけれども、重さとか反発力が硬式に非常に限りなく近いというもので、一応、調べましたところ、国際試合をするときに、日本人の子供はほとんど軟式野球をやっているのが、海外の子供はほとんど硬式野球をやっているもので、一緒に試合をするときに、その中間のボールをつくらうということで始まったらしいのですけれども、そのボールを使った都大会で優勝したというところがありまして、会場が修善寺の方、伊豆市でございましたので、少し遠征費がやはりかかるというところで、この要綱を急遽……。当初予算にはあったのですけれども、整備をさせていただいて、それが適用第1号になる予定でございます。

教育長 結果はわかりましたか。

社会体育課長 結果は1回戦で残念ながら。

委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 その他の報告事項ですが、「8月から10月までの教育委員会関係主要行事」については、配付資料のとおりでございますが、これに関して何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、秘密会の前に、事務局より連絡事項等ございましたら、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 すみませんが、御手元に、平成24年度の教育委員会の日程というのが配ってあるかと思えますけれども、実は9月28日金曜日ですが、この9月28日に議会の決算特別委員会が始まっておりまして、できましたら時間を、通常1時半からということなのですが、3時半からということで変更させていただければと思います。大変恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

高田委員 3時半。

高野委員 中学校で教育委員会をやらなくていいのですか。

教育総務課長 学校につきましては、10月以降、小学校あるいは中学校、また八幡中学校が今、建設中でございますので、そういったところも見に行けたらなと考えてございますので、また具体的に決まりましたら御報告差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

社会教育課長 すみません。御手元にピンクの「大太鼓盆踊り大会」、9月1日土曜日というのがチラシで載っていると思いますが、秋から荒川区の文化祭が始まります。その文化祭の第一弾が大太鼓の盆踊り大会でございます。9月1日、土曜日、午後6時から9時で、今年は南千住のスポーツセンターの野球場でございますので、もしよろしければと思います。

それから、もう一つ、冊子でございますが、『再発見！ あらかわの匠の仕事 - 伝統工芸品展 - 』ということで、7月に行いました技術展に引き続きまして、7月の中旬から企画展で9月の1週目まで、ふるさと文化館の企画展として実施している図録でございますので、ぜひお持ちいただければと思います。各種の伝統工芸品の内容について載せてございますので、後でお目通しをいただければと思います。後段の方には、職人さんのお写真であるとか、地図であるとかというのも載せてございますので、よろしく願いいたします。

委員長 この冊子はすばらしいですね。

社会教育課長 ありがとうございます。

教育長 すばらしいですよ。植木職人の名前まで出ています。

高野委員 これは有償頒布ですか。

社会教育課長 有償頒布してございます。

青山委員 荒川区のふるさと文化館というのは、組織とか建物の規模の割には、いいことをやっているのです。小さいですけどもね。

委員長 小さいですけども、これはすばらしいです。

社会教育課長 有償頒布しておりますので、値段は……。

青山委員 500円ぐらいじゃないですか。

社会教育課長 500円とか600円ぐらいだったと思いますが。すみません、ちゃんと調べておきます。

高田委員 大体、300円とか400円なものだから、もうどんどん売れてしまう。

委員長 これは社会科の資料集としても使えそうな充実の内容ですね。

社会教育課長 ありがとうございます。

委員長 本当にすばらしいです。

青山委員 この写真の出来もすばらしいですよ。

委員長 写真の出来もすばらしいですよ。積極的に活用するといいのではないのでしょうか。

教育長 これ、本当にすばらしいです。

委員長 職員の方にくれぐれもよろしくお伝えください。

社会教育課長 ありがとうございます。

委員長 では、よろしいでしょうか。

それでは、一度、委員会を閉めさせていただきます。

秘密会終了後、協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本件の所管以外の方は退室してください。お願いいたします。

了